

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）

I. 自動車整備科の卒業認定に関する方針

学校で定めた卒業認定の要件を受けて、自動車整備科が示す以下の知識及び能力を有する者に対して卒業を認定する。

（1）知識・理解

国家二級自動車整備士として必要な自動車の基本性能（走る・曲がる・止まる）に関する専門知識を習得し、それらを自動車の点検、整備、故障診断などに活用することができる。

（2）思考・判断

自動車の基本性能を踏まえ、安全に配慮し、論理的な思考により適切な判断ができる。

（3）関心・意欲

自動車テクノロジーの進歩と社会ニーズの変化に常に関心を持ち、新しい知識・技術の習得にチャレンジするなど、向上心を持って意欲的、主体的に行動することができる。

（4）態度

国家二級自動車整備士としての倫理観や責任感を持ち、社会人として規律ある行動がとれる。また組織活動においては、誠実で協調性のある行動がとれる。

（5）技能・表現

国家二級自動車整備士として必要な自動車整備技術（点検・整備・故障診断）を有し、それらを安全に実践できる。また、組織や顧客対応に必要なコミュニケーション能力を身につけている。